

令和4年度 民生委員・児童委員活動の充実に向けた 単位民児協活動状況アンケート 結果

● 調査の概要

1. 調査名称

民生委員・児童委員活動の充実に向けた単位民児協活動状況アンケート

2. 調査対象および回答数

対象：単位民児協 10,415 件

回答：単位民児協 4,854 件（回収率：46.6%）

3. 調査期間および調査基準日

調査期間：令和4年9月23日（金）～令和4年11月9日（水）

調査基準日：令和4年7月1日から8月31日（一部設問では、令和4年8月31日）

4. 調査実施主体

全国民生委員児童委員連合会

● 結果の概要

- ※ 図表のタイトルおよび文章中における調査票の選択肢の表現は、表示の都合上、調査票と文意が変わらない程度に、一部簡略化した箇所がある。
- ※ 記述回答においては、「ない」「とくにない」等の回答を除いた数を有効回答数とした。
- ※ パーセンテージの計算は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、各回答の合計が100%にならない場合もある。

【「地域版 活動強化方策」について（令和4年8月31日現在）】

1-1. 「単位民児協版 活動強化方策」の作成状況

8月31日現在、「単位民児協版 活動強化方策」（以下、活動強化方策）を「作成済み」と回答した単位民児協が22.5%、「作成中」と回答した民児協が3.8%で、活動強化方策作成に取り組む民児協は計26.3%でした。

一方で、「作成しない」と回答した民児協は42.6%にのぼりました。

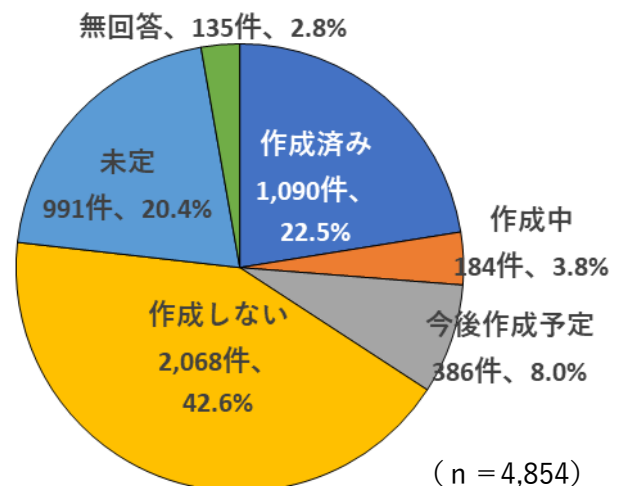


図1 単位民児協版 活動強化方策の作成状況

1-2. 活動強化方策を作成しない理由

上記 1-1. で活動強化方策を「作成しない」と回答した単位民児協にその理由を複数回答で聞いたところ、最も多い回答は「市や県の民児協が作成した『活動強化方策』や『活動計画』などに則った活動をしているため」72.4%であり、「単位民児協の規模が小さいなど、必要性に乏しいため」18.3%、「作成にかかる負担が大きく、時間もないため」22.9%が続きました。また、「『民生委員制度創設 100 周年活動強化方策』を知らないため」との回答も 4.4%ありました。

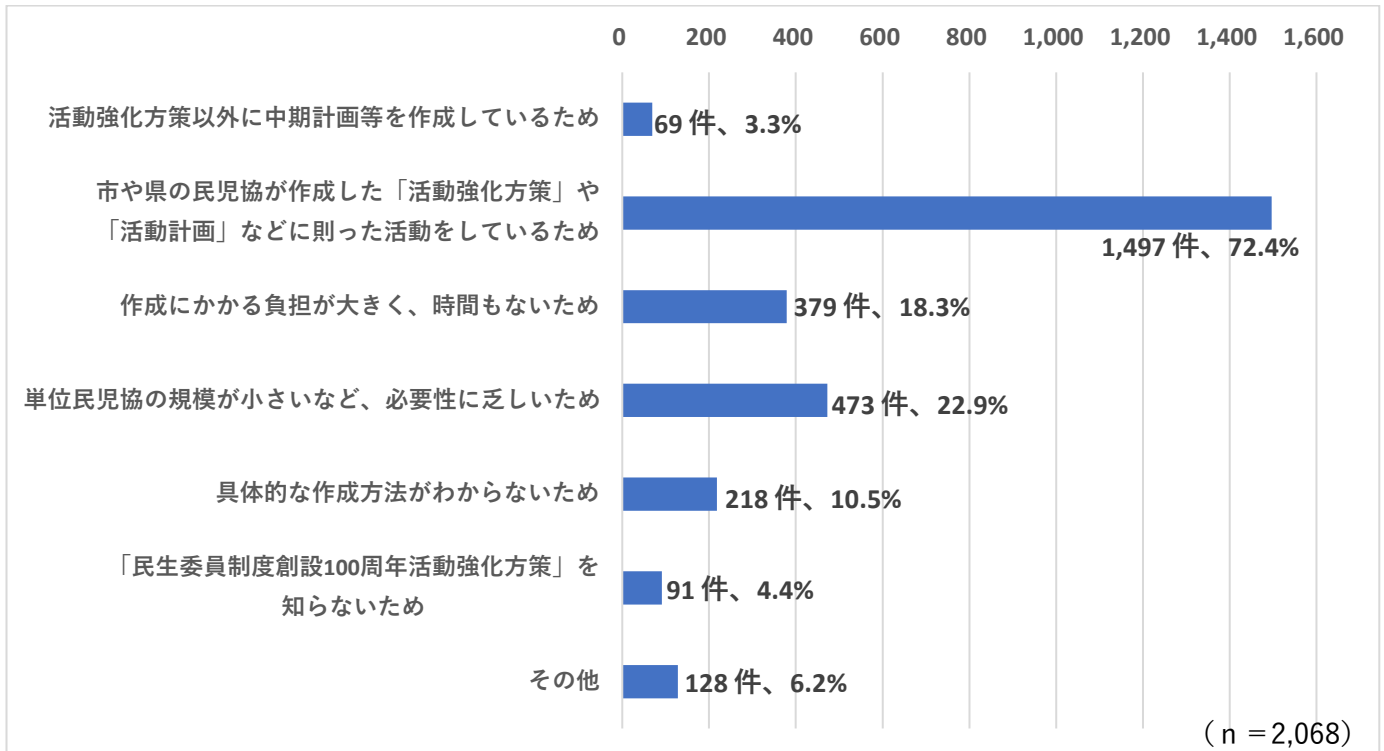


図2 活動強化方策を作成しない理由（複数回答）

2-1. 「単位民児協版 活動強化方策」を作成してよかったこと

上記 1-1.で活動強化方策を「作成済み」と回答した民児協に、活動強化方策を作成してよかったことについてあてはまるものを複数回答で聞いたところ、最も多い回答は「地域の実情・課題を把握することができた」78.0%でした。他にも「単位民児協活動の方向性を話し合うきっかけとなった」(58.3%)、「民児協のメンバーら一人ひとりが自らの活動を振り返ることができた」(51.7%) は半数以上の民児協があてはまると回答しました。

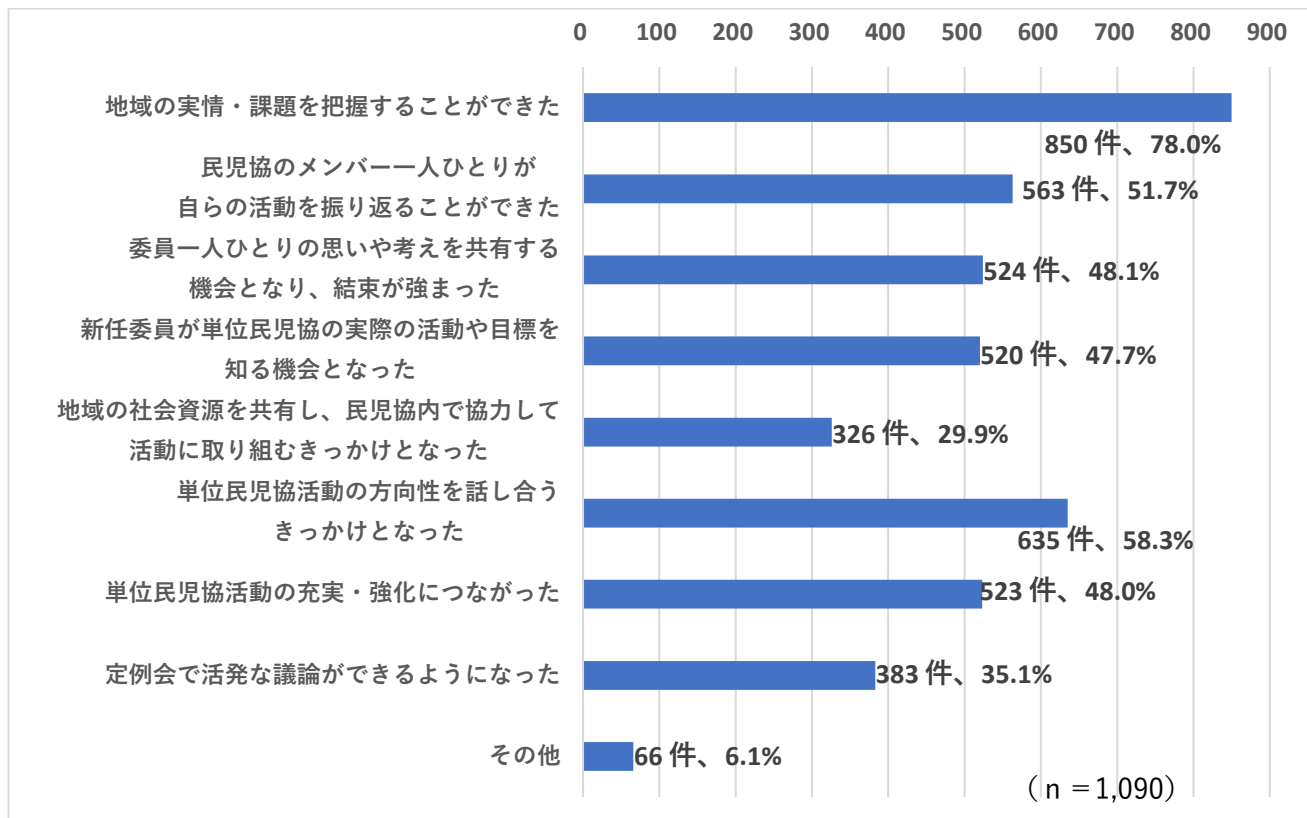


図3 活動強化方策を作成してよかったこと（複数回答）

2-2. 「単位民児協版 活動強化方策」の作成・活用にあたっての工夫（自由記述）

上記 1-1.で活動強化方策を「作成済み」と回答した民児協に、活動強化方策の作成・活用にあたっての工夫を聞いたところ、657件の有効回答が得られました。

そのうち、有効回答の20.5%にあたる135件は、活動強化方策作成にあたって「民児協に所属する委員全員から意見を集めるための工夫」でした。

また、活動強化方策作成後の活用については、「民児協としての活動・方針の明確化ができた」や「地域情報の共有ができた」、「他団体との一層の連携につながった」などの意見がありました。

2-3. 「単位民児協版 活動強化方策」の作成時期

上記 1-1.で活動強化方策を「作成済み」と回答した民児協に、活動強化方策の作成時期を聞いたところ、最も多い回答は「令和元年」で19.9%、次いで「令和3年」が19.7%、「令和2年」が19.0%でした。

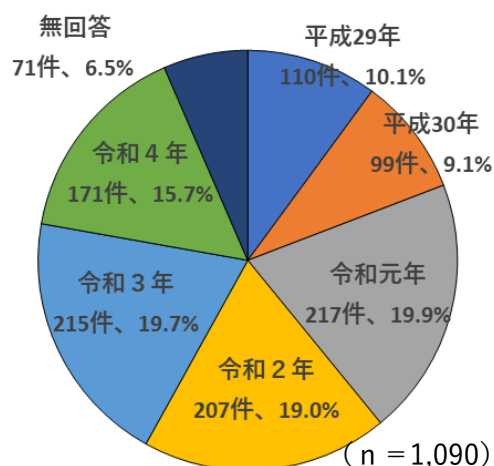


図4 活動強化方策の作成時期

2-4. 「単位民児協版 活動強化方策」の見直し状況と見直した理由

令和4年8月31日現在、活動強化方策の見直しを「実施した」と回答した民児協は24.0%で、最も多い回答は、「予定していない」で、29.4%でした。

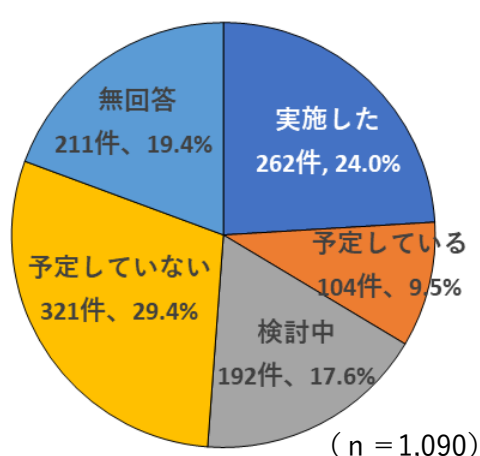


図5 見直しの実施状況

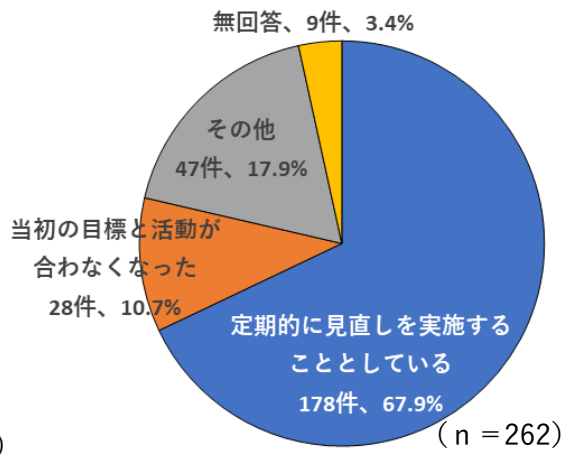


図6 見直しの理由

また、見直しを「実施した」と回答した民児協に見直した理由について尋ねたところ、最も多い回答が「定期的に見直しを実施することとしているから」で67.9%、次いで「当初の目標と活動が合わなくなったから」が10.7%でした。

なお、活動強化方策作成年と見直し状況の関係を見ると、全民児連が民生委員制度創設100周年活動強化方策を公表した年でもある「平成29年」に活動強化方策を作成した民児協では、見直しを「実施した」が48.8%、「予定している」が4.9%と、半数を超える民児協が見直しを実施または予定していると回答しており、見直しの理由についての回答結果も併せると、作成から時間が経過したことで見直しを実施する民児協が多いと考えられます。

【コロナ禍での単位民児協としての取り組み（令和4年7月31日から8月31日）】

1. 単位民児協活動の実施方法（令和4年7月31日から8月31日）

(1) 定例会

単位民児協の定例会は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が96.4%で最も多く、次いで「文書」16.6%、「電話」6.9%、「LINE等のSNS」6.2%でした。

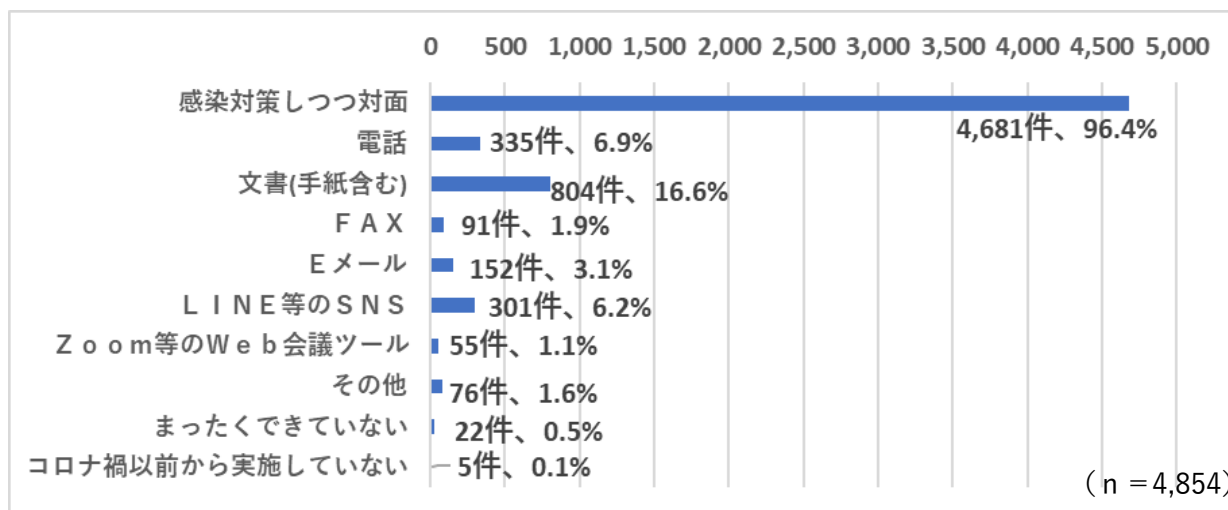


図7 単位民児協定例会の実施方法（複数回答）

(2) 委員同士の日々の情報共有

委員同士の日々の情報共有は、「電話」で実施しているとの回答が73.9%で最も多く、次いで「感染対策しつつ対面」56.5%、「LINE等のSNS」40.0%、「Eメール」24.8%でした。

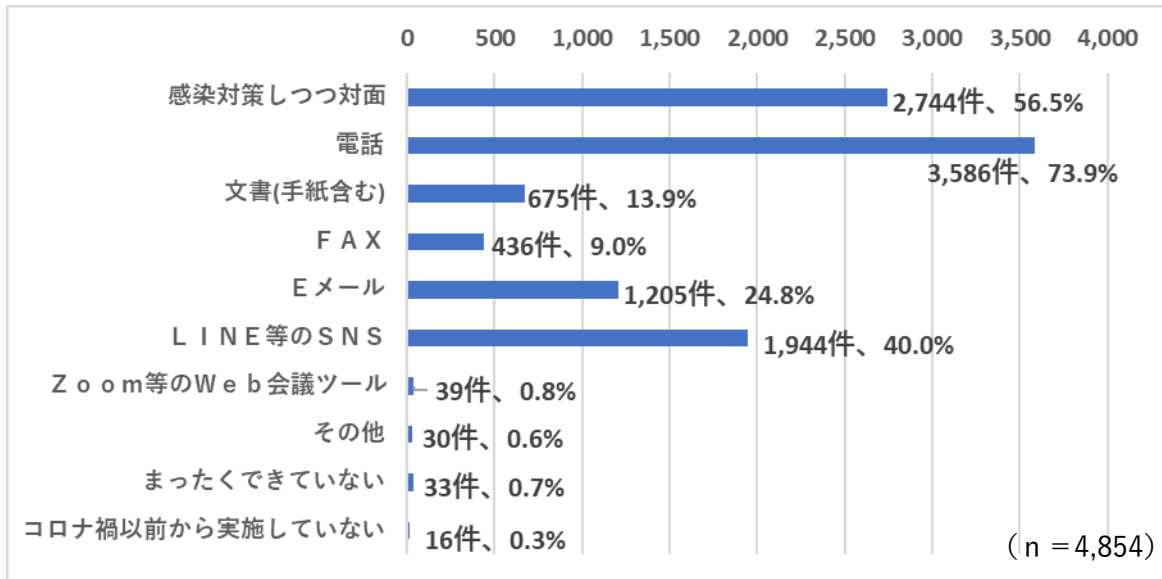


図8 委員同士の日々の情報共有方法（複数回答）

(3) 単位民児協としての研修

単位民児協としての研修は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が66.5%で最も多く、次いで「まったくできていない」が18.0%であり、研修は単位民児協活動のなかでもコロナ禍の比較的大きく受けている活動のひとつといえると考えられます。

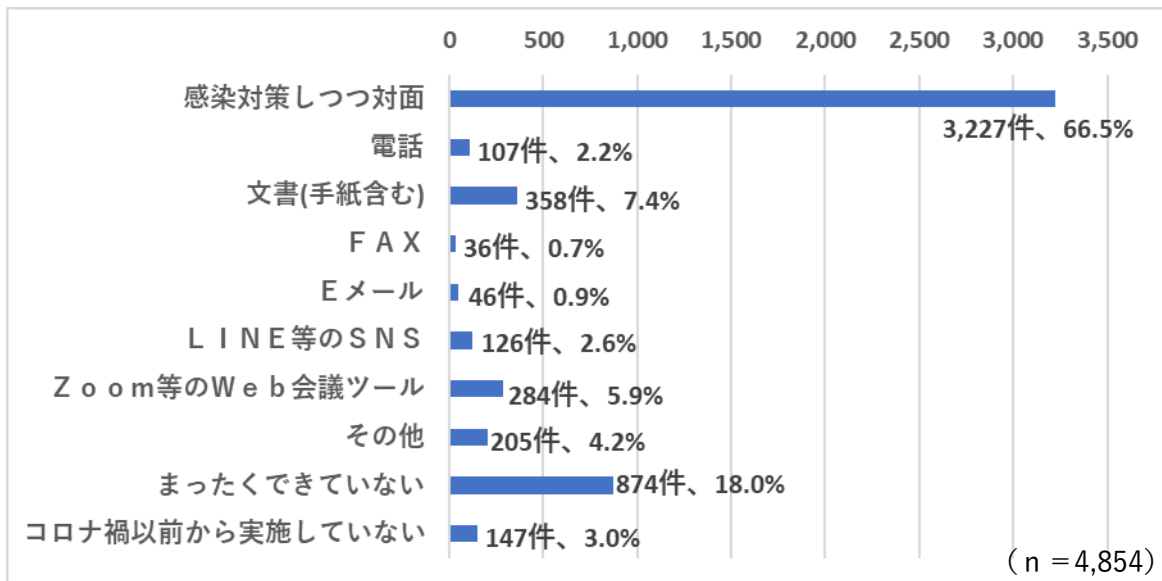


図9 単位民児協としての研修の実施方法（複数回答）

(4) 訪問・相談活動

訪問・相談活動は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が89.5%で最も多く、次いで「電話」65.9%、「文書（手紙含む）」23.3%でした。

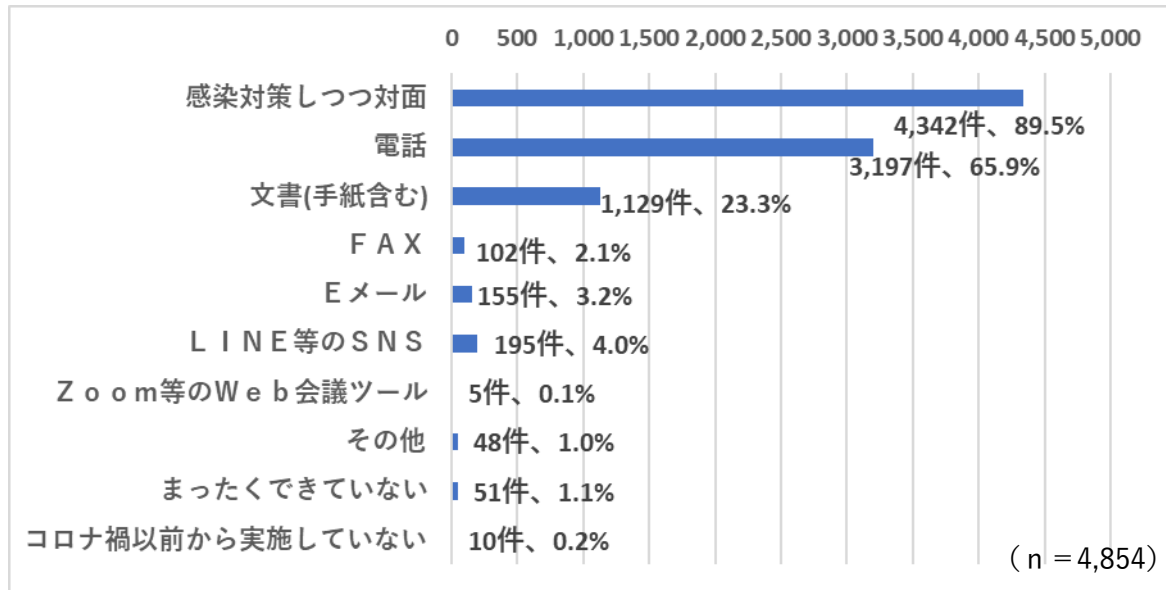


図10 訪問・相談活動の方法（複数回答）

(5) 行政や関係機関との情報共有

行政や関係機関との情報共有は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が82.3%で最も多く、次いで「電話」68.0%、「文書（手紙含む）」36.4%でした。

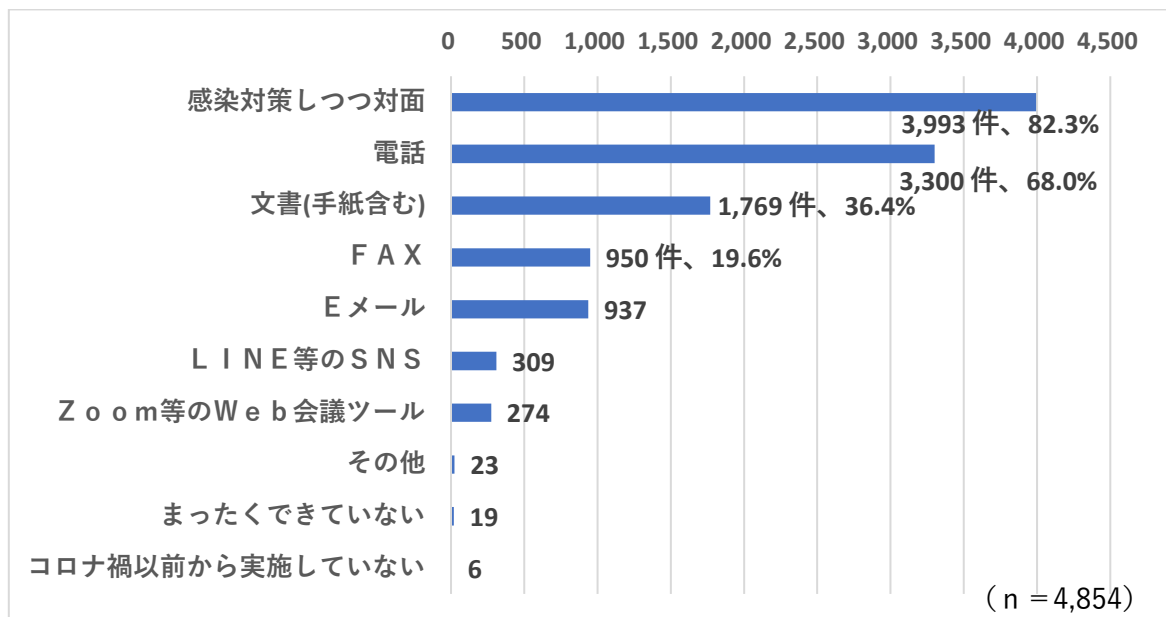


図11 行政・関係機関との情報共有方法（複数回答）

(6) 民児協主催の地域福祉活動(サロンや子ども食堂、住民との交流の場づくりなど)

民児協主催の地域福祉活動は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が 61.3%で最も多く、次いで「まったくできていない」が 18.6%でした。研修と同様に地域福祉活動は、単位民児協活動のなかでもコロナ禍の影響を比較的大きく受けている活動のひとつといえると考えられます。

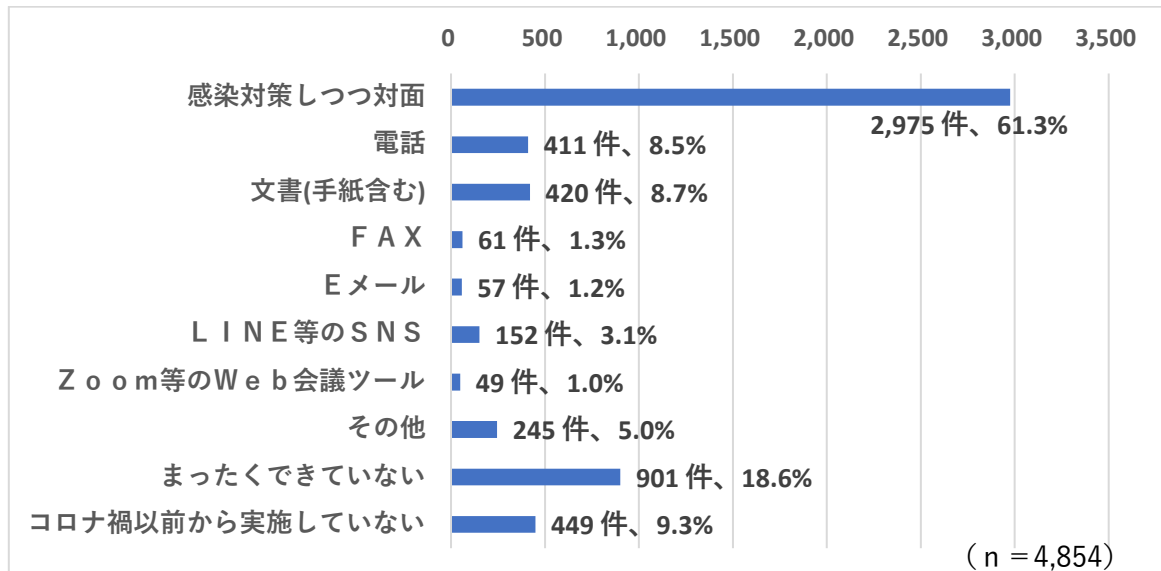


図 12 民児協主催の地域福祉活動の実施方法（複数回答）

2. コロナ禍前と比較した、行政・関係機関との連携状況

(1) 関わりが「増えた」行政・関係機関

コロナ禍前よりも民児協としての関わりが増えた行政・関係機関について上位3つを聞いたところ、最も多い回答は「地域包括支援センター」で 54.0%、以降「市・区役所、町役場の高齢者担当部」41.6%、「市区町村社会福祉協議会」39.1%と続きました。

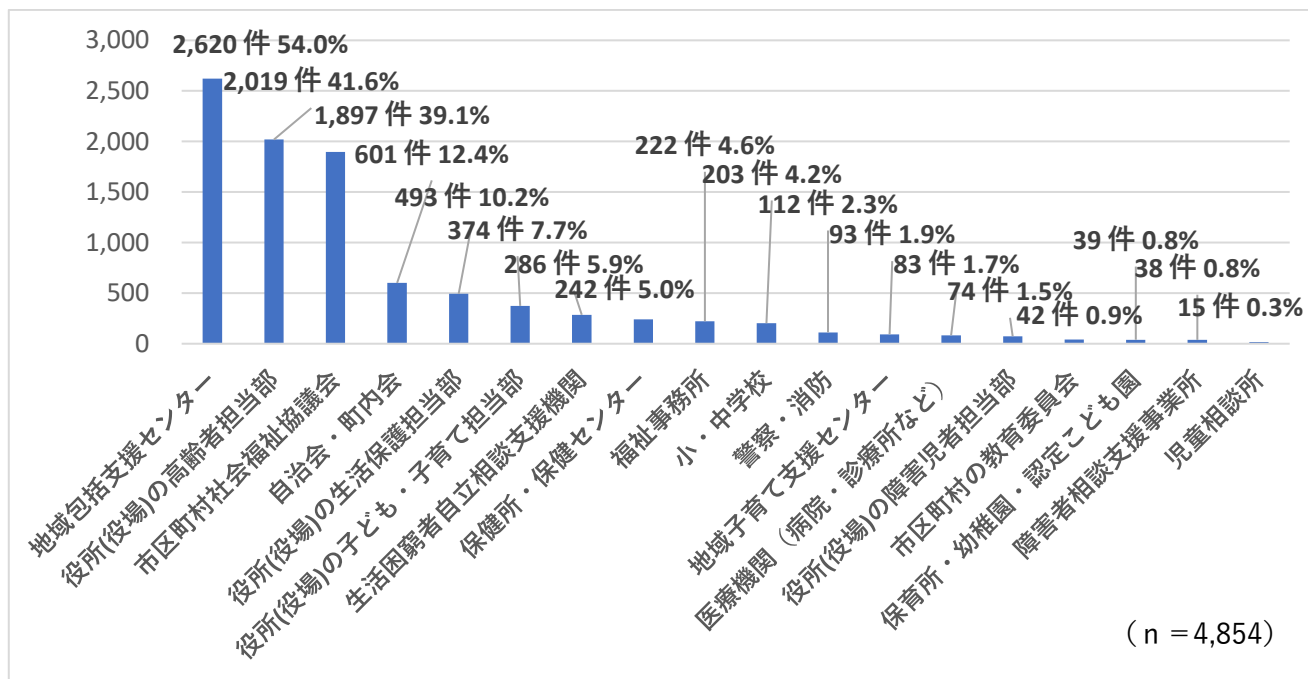


図 13 コロナ禍前よりも関わりが「増えた」行政・関係機関（上位3つ）

(2) 関わりが「減った」行政・関係機関

コロナ禍前よりも民児協としての関わりが減った行政・関係機関について上位3つを聞いたところ、「小・中学校」63.6%との回答が最も多く、「保育所・幼稚園等」39.5%、「自治会・町内会」29.7%と続きました。

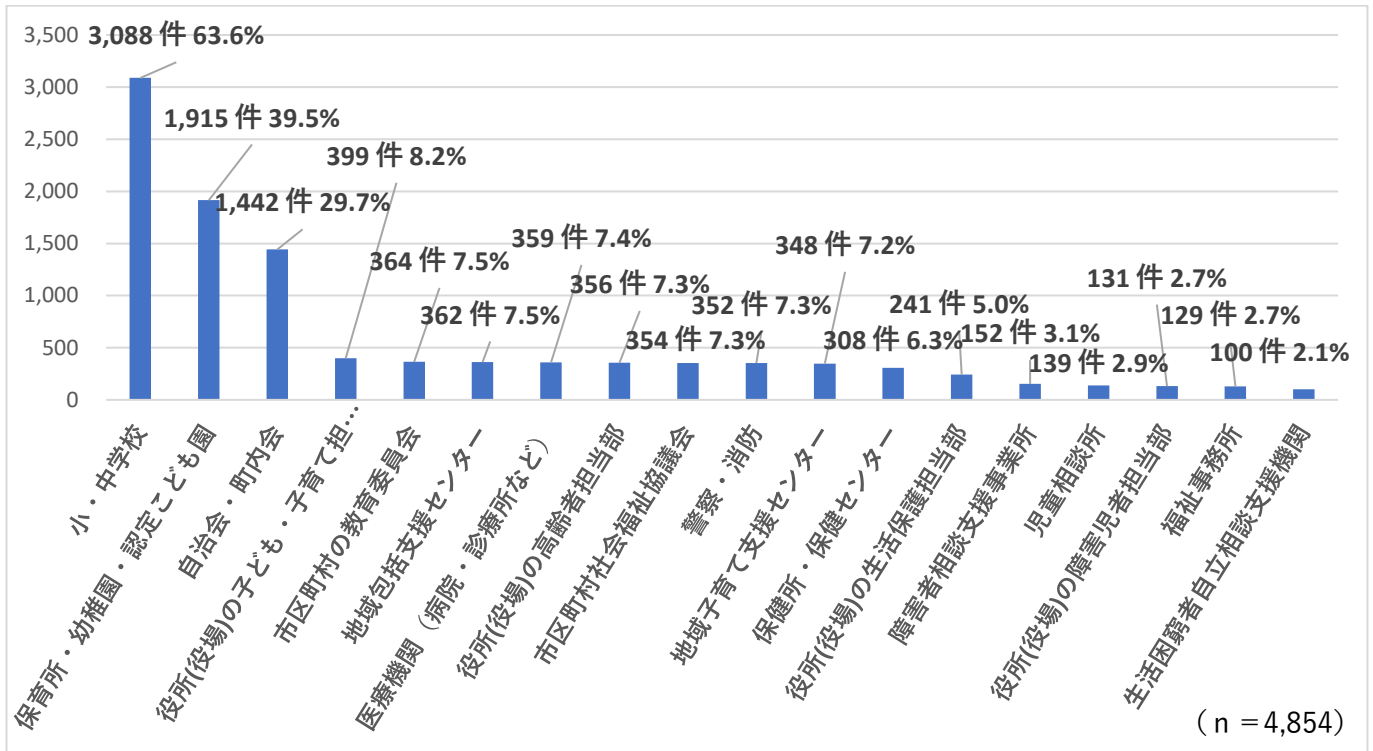


図14 コロナ禍前よりも関わりが“減った”行政・関係機関（上位3つ）

3. コロナ禍による活動上の課題

コロナ禍で活動上の課題となったことについて、「感染を心配して、活動が消極的になりやすいと感じる」が最も多く78.8%、次に「研修等、知識を習得する機会が減少している」72.0%でした。他にも「十分な見守り活動ができていないと感じる」(62.2%)、「新任委員へのフォロー、研修が難しい」(52.2%)は、半数以上の民児協で課題と感じていることがわかりました。

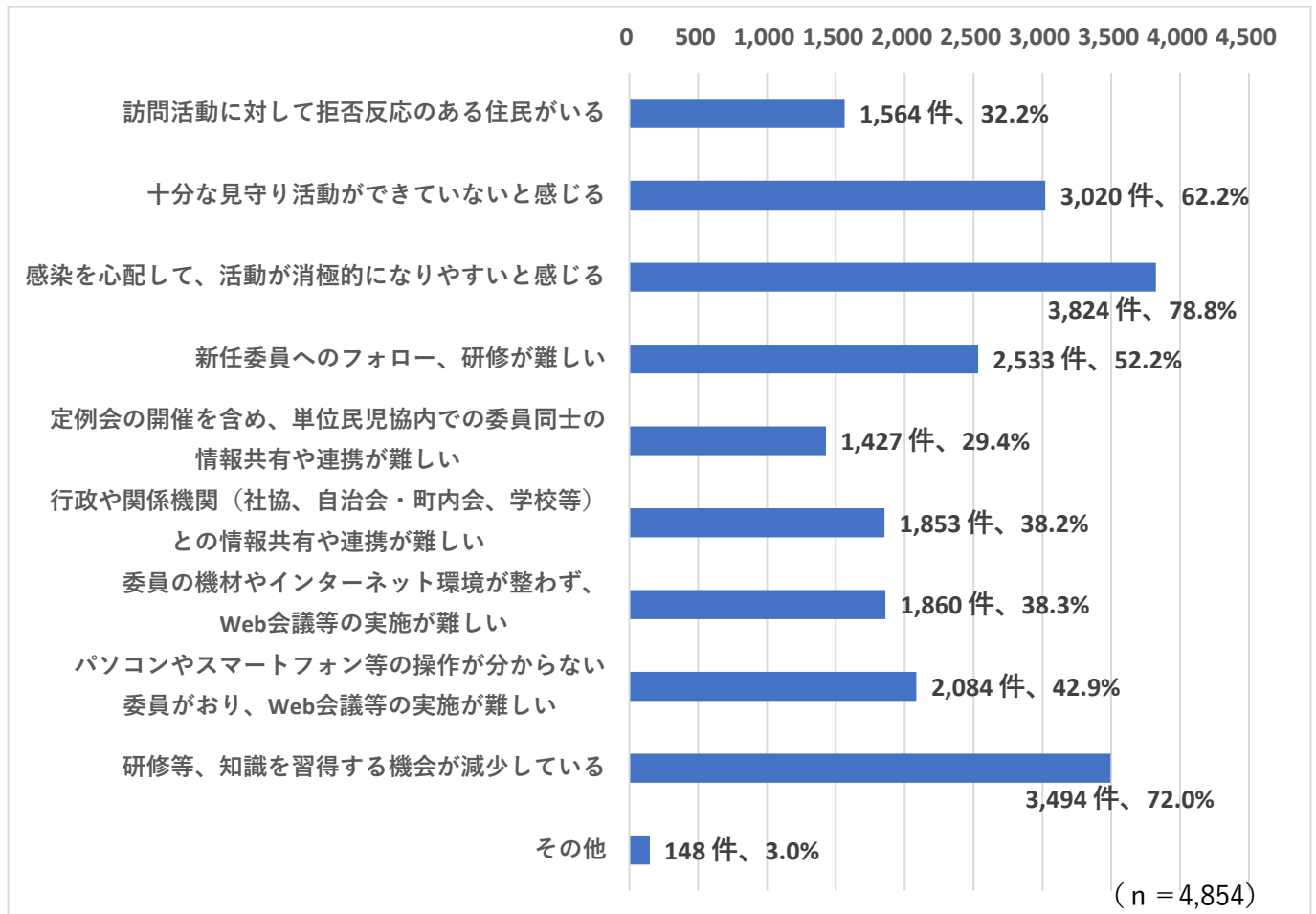


図 15 コロナ禍で活動上の課題となったこと（複数回答）

4. コロナ禍の活動における工夫や新たにはじめたこと（自由記述）

コロナ禍の活動における工夫や新たにはじめたことについて自由記述で聞いたところ、2,072件の有効回答が得られました。

回答の内容として最も多かったものは、「訪問・相談活動」に関する内容で、895件（43.2%）でした。次いで「定例会の開催状況」（25.8%）、「委員相互の情報共有」（19.1%）でした。

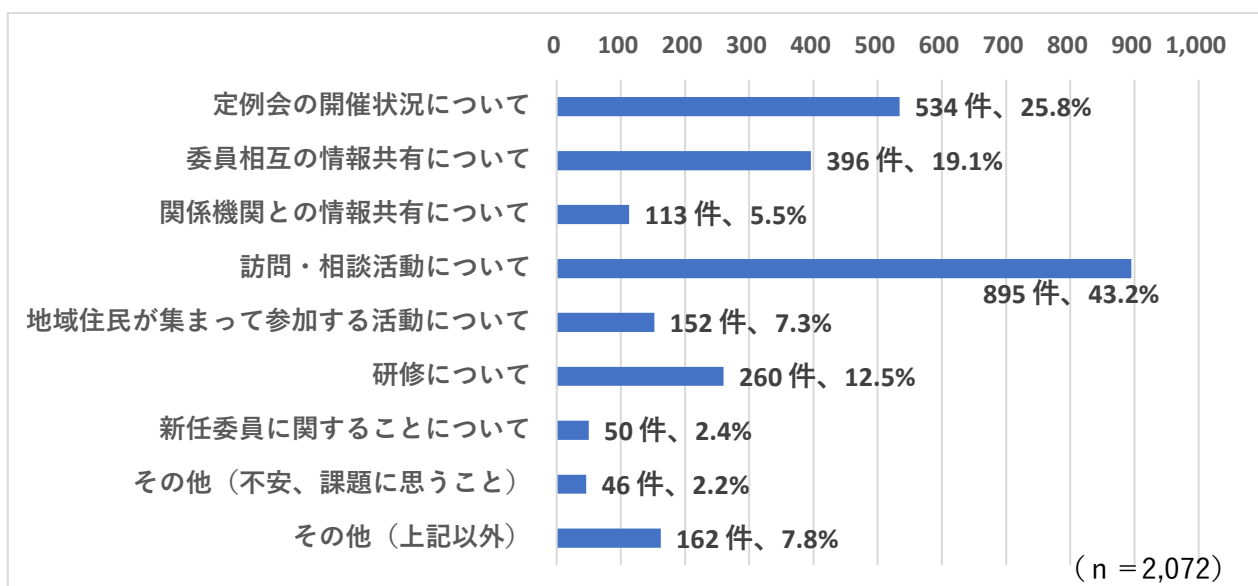


図 16 コロナ禍の活動における工夫や新たにはじめたこと（自由記述）

【災害に備える民生委員・児童委員活動について】

1. 民生委員・児童委員の災害への対応における民児協と行政の取り決め（令和4年8月31日現在）

（1）取り決めの有無

令和4年8月31日現在、「民生委員・児童委員の災害への対応における民児協と行政の取り決め」が「ある」と回答した民児協が21.7%、「検討中」が15.3%でした。

一方で、「ない」と回答した民児協は57.2%で半数を超えており、災害に備えた行政との協議がすすんでいない状況がわかりました。

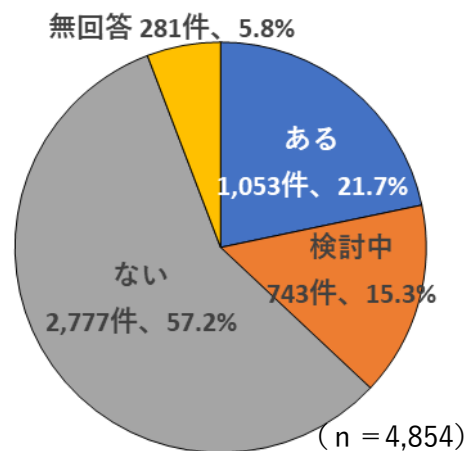


図17 災害への対応における民児協と行政の取り決め

（2）取り決めの内容

民生委員・児童委員の災害への対応における民児協と行政の取り決めについて自由記述で聞いたところ、「平常時」に関する取り決めについては1,022件、「発災時」に関する取り決めについては1,085件、「発災後」に関する取り決めについては853件の有効回答が得られました。

具体的な回答として、平常時では「避難行動要支援者名簿作成への協力」等についての内容、発災時では「自身と家族の身の安全の確保を第一とすること」や「避難行動要支援者の避難支援」等についての内容、発災後では「安否確認」や「避難所での支援」、「自治会との連携」等についての内容が見られました。

【ACジャパン2021年度支援キャンペーン「隣の民生委員さん」(全民児連)について】

1-1. ACジャパン2021年度支援キャンペーン「隣の民生委員さん」の評価

2021年7月から2022年6月に全民児連がACジャパンの支援により実施したキャンペーン「隣の民生委員さん」について、「よかった」と回答した民児協が24.5%、「どちらかといえばよかった」が45.0%でした。

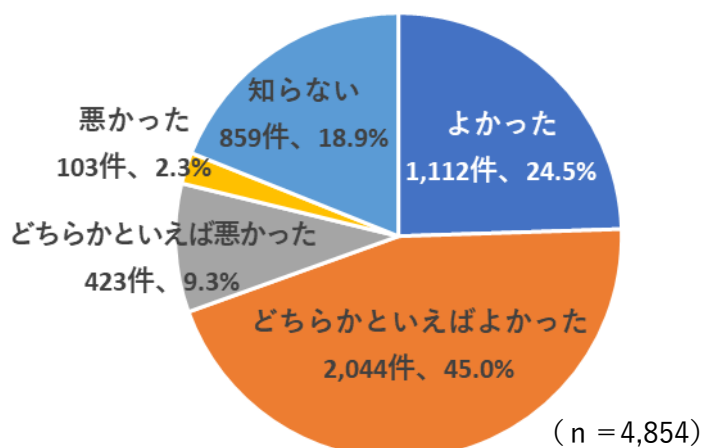


図18 ACジャパン2021年度支援キャンペーン「隣の民生委員さん」の評価

1-2. 再び全民児連が AC ジャパン支援キャンペーンに応募する場合に広く周知が必要なこと

今後、再び全民児連として AC ジャパン支援キャンペーンに応募する場合に、広く周知が必要なことについて聞いたところ、最も多い回答が「民生委員・児童委員の使命や役割、活動内容」で 40.3%であり、次いで「民生委員・児童委員のイメージの向上」で 23.0%、「民生委員・児童委員の担い手の現状」20.6%でした。

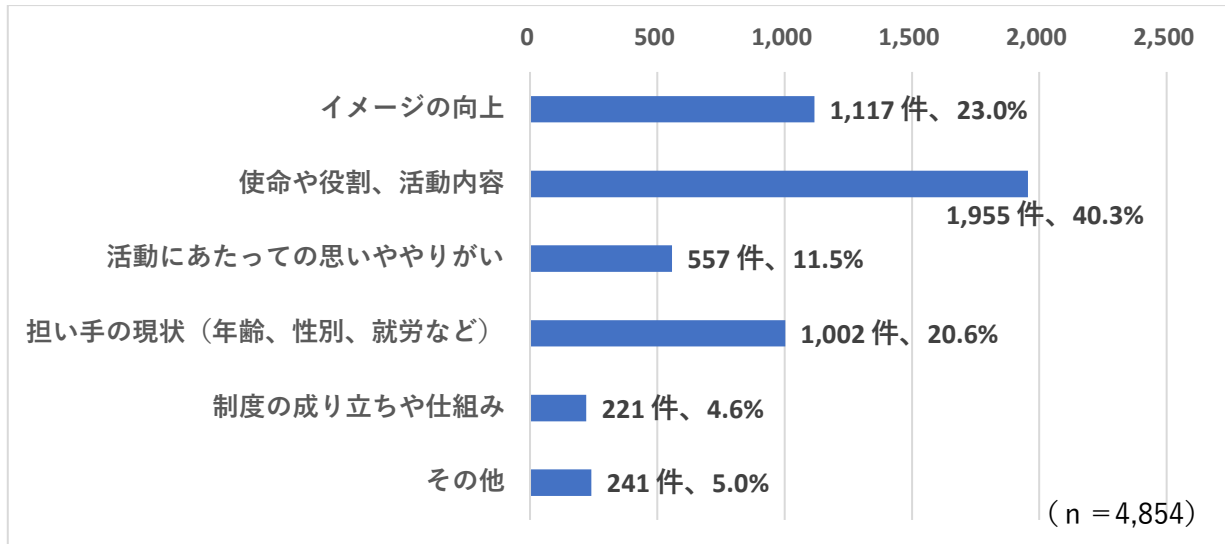


図 19 今後 AC ジャパン支援キャンペーンに応募する場合に広く周知が必要なこと